

公有地を一般競争入札で売却します

☎10005648

売却地：表の通り 入札日時：2月7日(木) 午後6時30分

場所：市役所大会議室(北庁舎1階) 申込期限：1月31日(木)

※詳細は市HPをご覧ください。くか、お問い合わせください。

▼財政課

☎233591 ☎FAX230180

場所	登記地目	面積	最低入札価格
1 田原町東大浜 68番19	宅地	32.92㎡(10.0坪)	190万円
2 古田町宮ノ前 36番1		162.26㎡(49.2坪)	420万円
3 中山町宮下 1番4、1番5、1番6		326.00㎡(98.8坪)	360万円

※上記3の物件は、市街化調整区域の土地です。開発行為・建築行為は都市計画法で規制があるため、建築など希望の方は事前に相談してください。

高額医療・高額介護合算制度

☎1003584

この制度は、次の対象の方の申請で支給されます。

70～74歳(後期含む)		70歳未満	
所得区分	限度額	所得区分	限度額
現役並み所得者(上位所得者)	67万円	旧ただし書き所得 901万円超	212万円
		旧ただし書き所得 600万円超 901万円以下	141万円
一般	56万円	旧ただし書き所得 210万円超 600万円以下	67万円
		旧ただし書き所得 210万円以下	60万円
低所得者Ⅱ	31万円	住民税非課税	34万円
低所得者Ⅰ	19万円		

▼対象

次の要件をいずれも満たす方

①世帯内の同一の医療保険(国民健康保険や後期高齢者医療、社会保険など)の加入者で、1年間(毎年8月1日～7月31日)に医療保険と介護保険の両方に自己負担を支払っている方

②①の自己負担金額(高額療養費、高額介護サービス費を差し引いた額)の合計が表の所得区分ごとの自己負担限度額を超えている方

▼国民健康保険制度へ加入の方

支給対象となる方には、3月ごろ、市役所から「お知らせ」が届きますので、申請してください。

▼後期高齢者医療制度へ加入の方

支給対象となる方には、3月ごろ愛知県後期高齢者医療広域連合から、申請についての「お知らせ」が届きますので、申請してください。

▼保険年金課

☎232149 (国保) ☎233514 (後期)

残り1カ月です。

「お済みですか?」特定健診(国保基本健診)「後期高齢者健診」

☎1005593

糖尿病や心筋梗塞などの生活習慣病の多くは、自覚症状が無いまま何年もかけて進行します。「生活習慣病の芽」をいち早く見つけ、ご自身で確認できる方法が健診です。今年1年健康で過ごすため特定健診を受けましょう。特定健診は、定期的に通院されている方も対象となります。

▼対象・【特定健診】40～74歳の国民健康保険加入者【後期高齢者健診】75歳以上の方(一定の障害がある方は65歳以上)

費用：無料 場所：市内指定医療機関 期限：1月31日(木) 持ち物：受診券、保険証

※詳細は市HPをご覧ください。くか、お問い合わせください。

▼保険年金課

☎232149 (特定健診) ☎233514 (後期高齢者健診)

寄付

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼12月5日、匿名希望の方から社会福祉のため、白米150kg。

税

所得税の還付申告(平成30年分)

☎1000825

対象：給与・年金所得のみの方で医療費控除を受けようとする方、中途退職者など年末調整がされていない方で、還付申告をする方 受付期間：2月1日(金)～15日(金) /土・日曜日、祝日を除く /午前9時～11時、午後1時～4時 受付場所：税務課(南庁舎2階) ※2月18日(月)～3月15日(金)の確定申告会場でも申告できます。

▼税務課

☎233509 ☎FAX230180

